

令和6年7月4日
牛久市保健福祉部医療年金課

国民健康保険証の誤印刷に伴う市民への送付時期等の変更について

国民健康保険の各保険者（市町村）が発行している保険証につきましては、県内で統一した色を使用することになっております。

今般、当市において、令和6年8月1日から有効期間が始まる国民健康保険証、約1万5千人分につきまして、本来統一色の「エンジ色」を使用して作成すべきところ、担当者の認識誤りにより、「薄緑色」を使用して印刷を行っていたことが判明し、急遽再印刷を行うことといたしました。

これにより、加入者の方へ保険証をお届けする時期等につきまして、当初、広報うしく7月1日号等によりお知らせしておりました7月4日～17日（水）に簡易書留で送付する方法から、7月15日（月・祝）～20日（土）に特定記録で送付する方法に変更いたしましたので、お知らせいたします。

市民の皆様には、ご迷惑・ご心配をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げます。

今後、保険証を変更後の期間内に着実に送付いたしますとともに、再発防止策を講じ、二度とこのようなことが起こらないよう、徹底してまいります。

なお、加入者の方に対しては、個別にはがきにより、10日ごろを目途に、配送時期等の変更について、お知らせするとともに、速やかに市ホームページでお知らせいたします。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 誤印刷判明の経緯

牛久市において、令和6年8月1日から有効期間が始まる国民健康保険証を2月8日（木）に発注し、6月26日（水）に納品され、発送準備をしていたところ、6月27日（木）に茨城県国民健康保険団体連合会から、保険証が新しくなる旨を告知するポスターが市役所へ送付され、そのポスターに新しい保険証が「エンジ色」で印刷されていたことから、色の誤りに気が付いたものです。

2. 誤印刷の原因

令和5年9月28日付で茨城県から、台紙の色を「エンジ色」と定める通知が来ていたにもかかわらず、担当職員がそれを見落とし、令和6年1月31日付の別の通知にあった別の年度の色「薄緑色」を保険証の色と誤解し、印刷を発注してしまったもの。令和6年2月ごろ、印刷内容の確認を複数の職員で行ったにもかかわらず、同様に誤りには気が付かなかった。

3. 発送期間及び方法の変更

【変更前】

令和6年7月4日（木）～17日（水） 簡易書留

【変更後】

令和6年7月15日（月・祝）～20日（土） 特定記録

4. 誤印刷判明後の対応

現在、正しい色で保険証を再印刷する準備をしており、上記期間に発送できる予定です。

対象の方には、配達期間や配達方法が変更になることについて、個別に通知を郵送し、お知らせしてまいります。その通知は、7月10日（水）頃にお手元へ届く見込みです。また、準備が整い次第、速やかにホームページでもお知らせしてまいります。

5 対象者数

牛久市の国民健康保険の保険証をお持ちであって、その有効期間が令和6年7月31日までとなっている方の更新用として、令和6年7月4日から郵送するために準備していたものは、6月26日の納品時点で、9,857通・14,456人分です。

また、令和6年6月6日以降に、転入されたり離職されたりして、その時点で新たに牛久市における国民健康保険の加入者となった方へ、「令和6年7月31日までの保険証」と「令和6年8月1日からの保険証」とを同時に交付していた方がおり、その対象者は、6月27日時点で、191世帯・235人いらっしゃいます。すでにお渡し済みの方につきましては、差し替えのご連絡を差し上げます。

6. 再発防止策

国、県からの通知の受領確認及び通知内容の確認について、ダブルチェック等他の職員による確認を徹底し、再発防止を講じます。

<問い合わせ>

牛久市保健福祉部医療年金課 課長 宮本史朗
029-873-2111（内）1720